

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

番号	項目	職種等区分	数値等(公表年度)					備考
			R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
1	継続勤務年数の男女差	男性	17.6	18.6	18.3	17.7	18.8	
		女性	15.6	15.7	16.1	17.1	16.4	
2	男女別の育児休業取得率	男性取得率	25	0	0	0	0	※R1より項目追加(取得期間)
		1年未満	100	0	0			
		1年以上2年未満	0	0	0			
		女性取得率	100	100	100	100	100	
		1年未満	50	100	100			
		1年以上2年未満	50	0	0			
3	男性の配偶者出産休暇等取得率	-	25	50	100	100	80	
4	超過勤務の状況(月平均時間)※臨時・非常勤を除く	職員平均	7.4	10.3	8	8.8	11	
		一般事務	10.5	14.1	10.5	12.1	13.7	
		土木技術職	8.8	21.8	15.4	7.6	10.6	
		保育士等	4.7	4.8	4.8	5.3	5	
		保健師	5.2	8.7	4.9	6.9	6.2	
		管理栄養士	3.2	2.5	3.2	0.9	3.2	
		労務職	1.9	6.2	5.8	5.1	7	
		医療職(病院)	0.5	0.9	0.7	0	0	
5	超過勤務の上限を超えた職員)※臨時・非常勤を含む	-	10	8			※R2年度より項目追加	
6	年次休暇等の取得状況	平均取得率	25.5	25.5				25.3
		取得日数が5日未満の職員割合	24.4	25.8				
7	その任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要		産前休暇8週により男性の育児休業も同期間とする					

※「超過勤務」には、病院の夜間勤務を含めていない。

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

番号	項目	職種等区分	数値等(公表年度)					備考
			R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
1	女性職員の採用割合	一般事務	25	0	33.3	62.5	33.3	※「-」は当該職種の採用試験無し
		土木技術職	-	0	50	-	-	
		保育士等	100	100	100	100	50	
		社会福祉士	-	-	100	-	-	
		管理栄養士	100	-	100	-	-	
		保健師	-	0	100	-	0	
		看護師	-	100	100	100	-	
2	採用試験の受験者の女性割合	一般事務	33.3	14.8	40.9	39.4	29	※「-」は当該職種の採用試験無し
		一般事務(障)	-	0	0	0	0	
		土木技術職	-	0	50	0	50	
		保育士等	100	100	100	100	60	
		社会福祉士	0	0	50	-	-	
		管理栄養士	100	-	100	-	-	
		保健師	100	100	100	-	75	
看護師	66.7	100	100	66.7	-			
3	職員の女性割合	一般事務	29.3	28.6	29.1	28.3	25.2	
		土木技術職	11.1	10	9.1	0	0	
		保育士等	89.5	88.2	85.3	85.3	84.4	
		保健師	100	100	88.9	87.5	87.5	
		管理栄養士	100	100	100	100	100	
		労務職	77.8	77.8	77.8	70	70	
		医療職(病院)	81.8	84	83.3	82.6	82.6	
4	管理職の女性割合		9.5	12.5	13.6	17.4	9.1	
5	各役職段階の職員の女性割合	主幹・係長	68.6 (9.6)	64.3 (5.3)	66.7 (7.7)	65.9 (6.9)	59 -	※下段の()内は伸び率(該当年度-H29年度公表値)
		課長補佐級	54.5 (26.5)	34.6 (6.6)	33.3 (5.3)	33.3 (5.3)	28 -	
		課長級	9.5 (0.4)	12.5 (3.4)	13.6 (4.5)	17.4 (8.3)	9.1 -	
6	中途採用の男女別実績	男性	2	1	1	0	0	
		女性	3	2	9	4	0	
7	その任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要			セクシャルハラスメント等リーフレットの配布及び庁内イントラにより制度の周知				

※「保育士等」には、保育士のほか幼稚園教諭及び児童厚生員を含む。また、「医療職(病院)」には、病院に勤務している医師、医療技術職、管理栄養士及び看護師を含む。

※「課長補佐級」には、本庁の課長補佐のほか、統括保健師及び保育所長等、本庁の課長補佐と同等の待遇である職員を含み、主幹及び技術主幹は含めていない。

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

実施状況（数値目標に対する進捗状況）																					
採用関係				継続就業及び仕事と家庭の両立関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係				その他				公表	
目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	年月	
平成29年度公表(平成28年度実績分)	事務職採用者に占める女性割合	30.00%以上 (毎年度)	33.30% (28年度)	25.00% (27年度)	男性職員の育児休業又は育児参加休暇の取得人数	累計1人以上 (32年度まで)	累計5人 (28年度まで)	0人 (27年度)	具体的な目標なし				課長補佐級に占める女性割合	30.00%以上 (32年度)	28.00% (28年度)	19.00% (27年度)					平成29年7月
	事務職以外の採用者に占める男性割合	30.00%以上 (毎年度)	66.70% (28年度)	0.00% (27年度)		30.00%以上 (32年度)	33.30% (29年度)	19.00% (27年度)						令和元年9月							
平成30年度公表(平成29年度実績分)	事務職採用者に占める女性割合	30.00%以上 (毎年度)	62.50% (29年度)	25.00% (27年度)	男性職員の育児休業又は育児参加休暇の取得人数	累計1人以上 (32年度まで)	累計6人 (29年度まで)	0人 (27年度)	具体的な目標なし				課長補佐級に占める女性割合	30.00%以上 (32年度)	33.30% (29年度)	19.00% (27年度)					平成30年9月
	事務職以外の採用者に占める男性割合	30.00%以上 (毎年度)	0.00% (29年度)	0.00% (27年度)		30.00%以上 (32年度)	33.30% (30年度)	19.00% (27年度)						令和元年9月							
令和元年度公表(平成30年度実績分)	事務職採用者に占める女性割合	30.00%以上 (毎年度)	33.00% (30年度)	25.00% (27年度)	男性職員の育児休業又は育児参加休暇の取得人数	累計1人以上 (32年度まで)	累計11人 (30年度まで)	0人 (27年度)	具体的な目標なし				課長補佐級に占める女性割合	30.00%以上 (32年度)	33.30% (30年度)	19.00% (27年度)					令和元年9月
	事務職以外の採用者に占める男性割合	30.00%以上 (毎年度)	10.00% (30年度)	0.00% (27年度)		30.00%以上 (32年度)	34.60% (R1年度)	19.00% (27年度)						令和2年9月							
令和2年度公表(令和元年度実績分)	事務職採用者に占める女性割合	30.00%以上 (毎年度)	33.00% (R1年度)	25.00% (27年度)	男性職員の育児休業又は育児参加休暇の取得人数	累計1人以上 (32年度まで)	累計12人 (R1年度まで)	0人 (27年度)	具体的な目標なし				課長補佐級に占める女性割合	30.00%以上 (32年度)	34.60% (R1年度)	19.00% (27年度)					令和2年9月
	事務職以外の採用者に占める男性割合	30.00%以上 (毎年度)	10.00% (R1年度)	0.00% (27年度)		20.00%以上 (R7年度)	9.50% (R2年度)	9.50% (R2年度)						令和3年10月							
令和3年度公表(令和2年度実績分)	事務職採用者に占める女性割合	50.00%以上 (毎年度)	25.00% (R2年度)	25.00% (R2年度)	男性職員の育児休業又は育児参加休暇の取得人数	累計3人以上 (R7年度まで)	累計3人 (R2年度からR7年度まで)	3人 (R2年度)	具体的な目標なし				課長級に占める女性割合	20.00%以上 (R7年度)	9.50% (R2年度)	9.50% (R2年度)					令和3年10月
	事務職以外の採用者に占める男性割合	30.00%以上 (毎年度)	0.00% (R2年度)	0.00% (R2年度)																	

※目標項目中「課長補佐級」には、本庁の課長補佐のほか、統括保健師及び保育所長等、本庁の課長補佐と同等の待遇である職員を含み、主幹及び技術主幹は含めていない。